朝倉市エネルギー価格高騰対策事業者支援金のお知らせ

■趣　　旨

　エネルギー価格高騰の影響を受けた市内事業者の皆様の負担を軽減するため、朝倉市では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した支援を行います。

■事 業 名・・・朝倉市エネルギー価格高騰対策事業者支援金（第４弾）

■支援対象経費

　下記の①及び②に該当する経費（他者への販売を目的として購入したものを除く。）

　①光熱費・・・市内事業所で使用された電気及びガスに係る費用

　②燃料費・・・市内事業所で使用されたガソリン、灯油、軽油及び重油の購入に係る費用

■支援金額

　１事業者当たりの支援金上限額４０万円（千円未満切り捨て）

　令和６年５月から令和６年７月までに市内事業所で使用したエネルギー（電気、ガス、ガソリン等）の使用量に、支援対象経費の種別ごとに設定した上昇単価を乗じて得た額の合計額の２分の１（千円未満切り捨て）を支援金の額とします。

■申請期間・・・令和７年５月３０日（金）まで

※予算がなくなり次第、受付を終了します。

■申請方法・・・朝倉市商工観光課窓口にて申請書等をご提出ください。

■申請書入手方法　朝倉市ホームページからダウンロードください。

■申請書配布場所

・市商工観光課商工労働係（☏２８－７８６２）

・市役所（本庁１階総合案内、杷木支所市民窓口係）

・朝倉商工会議所（☏２２－３８３５）

・朝倉市商工会（☏５２－００２１）

※詳しくは朝倉市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先　　　市商工観光課　商工労働係（☏２８－７８６２）